令和８年度新潟県消費生活サポーター　養成講座

「家族や身近な人が悪質商法の被害にあわないか心配」、「通販をかしこく利用するコツが知りたい」、そんな方におすすめの講座です。

日９月11日(金)10：30～15：45
会聖籠町町民会館　小ホール
¥無料(昼食はご持参ください)
申９月７日(月)までに聖籠町消費生活センターへ電話でお申し込みください。

主催：新潟県　　後援：聖籠町　　運営：NPO法人新潟県消費者協会

おもな内容

講義内容	講師
地域の見守りで防ぐ消費者トラブル	新潟県　総務部　県民生活課
特殊詐欺の最新手口とだまされないコツ	新発田警察署　生活安全課
消費生活相談の現場から～最近のトラブル事例と対策～	聖籠町消費生活センター
いざという時に役立つ消費者の法律知識	適格消費者団体・NPO法人消費生活ネットワーク新潟　江花弁護士

・受講者には修了証が発行されます。
・希望される方は、県に「新潟県消費生活サポーター」として登録できます。決められた活動をしなければいけないものではなく、学んだ知識をご自身やご家族、身近な方のために役立てていただくことも、大切なサポーター活動です。

弁護士による無料法律相談会

契約トラブル、借金問題など、消費生活に関わるお悩みについて弁護士の助言を無料で受けることができます。

日９月12日(土)　９：00～12：00
会聖籠町役場１階　消費生活相談室
申９月10日(木)まで聖籠町消費生活センターへ電話によりお申し込みください。



相談受付状況

月	件数	おもな内容
５月	８件	架空請求メール(国民年金保険料、所得税)、特殊詐欺の予兆電話、サプリメント、相続、給湯器、フィッシング詐欺
６月	７件	

消費生活通信



令和８年８月
vol.190

問役場町民課
消費生活センター
☎27-1958(直通)
※来所の際は事前にお電話いただけると確実です